商品概要説明書

退職金限定定期貯金

（令和８年４月１日現在）

商 品 名	・退職金限定定期貯金 （愛称：ネクストステージ定期貯金） 〈「スーパー定期貯金＜単利型＞」または「スーパー定期貯金＜複利型＞」で組入れます〉
ご利用いただける方 （組合員限定（３年もの・５年もの）に限り①、②の条件をいずれも満たす方）	① 退職金お受け取り後２年以内の個人の方（新規預入に限ります） ② 組合員（家族含む）の方（組合員限定（３年もの・５年もの）に限る） ※ご契約の際、退職所得の源泉徴収票または退職金受取口座のお通帳等をご提示ください。
期 間	・スーパー定期貯金＜単利型＞ １年の定型方式 ・スーパー定期貯金＜複利型＞ ３年の定型方式 ５年の定型方式 ※全て自動継続（元金継続または元利金継続）での取扱いとなります。
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・一括預入 ・スーパー定期貯金＜単利型＞、スーパー定期貯金＜複利型＞は１契約 300 万円以上退職金受取金額（1,000 万円未満）まで ※ただし上限は 3,000 万円以内となります。また、セレサ資産運用プラン定期貯金＜退職金・相続資金・他行預替資金コース＞の定期貯金と投資信託またはＪＡバンク資産運用サービスのお申込み総額と合計して退職金受取額までとします。 ・１円単位
払戻方法	・スーパー定期貯金＜単利型＞ 満期日以後に一括して払い戻します。 ・スーパー定期貯金＜複利型＞ 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払いの取扱いができます。預入日の１か月後の応当日以後に、１万円以上１円単位で、当ＪＡ所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税 金 （５）金利情報の入手方法	 ・預入時の「スーパー定期貯金＜単利型＞」または「スーパー定期貯金＜複利型＞」の店頭表示利率に 0.2%を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・組合員限定（３年もの・５年もの）については預入時の「スーパー定期貯金＜複利型＞」の店頭表示利率に３年もの 0.35%を上乗せ、５年もの 0.5%を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・自動継続後の適用金利は、原則として「スーパー定期貯金＜単利型＞」または「スーパー定期貯金＜複利型＞」の自動継続時の店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・スーパー定期貯金＜単利型＞は付利単位を１円として１年を 365 日とする日割計算をします。 ・スーパー定期貯金＜複利型＞は、付利単位を１円とした１年を 365 日とする日割計算で６か月ごとに複利計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の源泉分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手 数 料	－

付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。ただし、350万円を超える金額に対しては源泉分離課税の扱いとします。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてＪＡバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・「スーパー定期貯金＜単利型＞」 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ・　６か月以上１年未満　約定利率×50% ・「スーパー定期貯金＜複利型＞」 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により６か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 （１）約定した預入期間が３年の場合 ・　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ・　６か月以上１年未満　約定利率×40% ・　１年以上１年６か月未満　約定利率×50% ・　１年６か月以上２年未満　約定利率×60% ・　２年以上３年未満　約定利率×70% （２）約定した預入期間が５年の場合 ・　６か月未満　解約日における普通貯金の利率 ・　６か月以上２年未満　約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率 ・　２年以上３年未満　約定利率×20% ・　３年以上４年未満　約定利率×30% ・　４年以上５年未満　約定利率×70%
満期時の取扱い	・満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に当初預入期間で自動継続します。継続後は初回適用金利ではなく、「スーパー定期貯金＜単利型＞」または「スーパー定期貯金＜複利型＞」の店頭表示利率が適用されます。 ・自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約または書替継続をした日における普通貯金利率により計算します。 ※満期資金をセレサ資産運用プラン定期貯金（愛称：未来応援）＜退職金・相続資金・他行預替資金コース＞へ預け入れることはできません。
貯金保険制度 （公的制度）	**・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。**
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店または総合リスク管理室（電話：044－877－2186）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ総合リスク管理室またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045－211－7716）
その他参考となる事項	・セレサ資産運用プラン定期貯金（愛称：未来応援）＜退職金・相続資金・他行預替資金コース＞の満期資金を預け入れることはできません。 ・組合員加入に際しての資格、条件に関しては支店窓口へご確認ください。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡセレサ川崎